

**重要! 8月1日から
高齢受給者証が更新されます**

現在お持ちの高齢受給者証(70歳から74歳の方)は、平成28年7月31日で有効期限が切れます。8月1日から1年間有効の新しい高齢受給者証の発行にあたり、前期高齢者の方が医療機関等で支払う一部負担金の割合を再判定するための所得確認が必要になります。該当する被保険者の方には、下記の書類を提出していただくこととなりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、更新のご案内については、6月中旬頃に支部組合を通してお送りいたします。

・平成28年度区(市町村) 民税・都(県) 民税課税(非課税) 証明書(原本)

**個人事業所・一人親方の皆様へ
組合員資格の現況調査に
ご協力ありがとうございました!!**

この度、個人事業所・一人親方の皆様にはご多用のところ組合員資格の現況調査にご協力いただき厚くお礼申し上げます。提出書類等でご足労をおかけいたしました。建設職能国保組合では今回の調査結果を基に、より一層適正な組合運営に取り組んでいく所存です。今後も定期的に組合員現況調査を実施させていただきますがご理解とご協力をお願いいたします。

**【新事務局長に
遠藤氏就任】**
この度、事務局長に就任した遠藤晴彦でございます。奉職して37年になります。この間に得た知識と経験を生かし、被保険者の皆様の健康増進に寄与できるよう全力で頑張ります。よろしくお願いいたします。



**平成28年度
事業計画・予算を承認**

第47回通常組合会は午後2時、渡辺喜重理事長の開会の挨拶のあと、佐藤博組合会長(大田緑地組合)により審議が行われた。

規約の一部改正
規約第6条(組合員の範囲)支部団体への加入要件が加えられた。

平成28年度事業計画・予算
平成28年度の事業運営に当たっては、国の動向を注視しながら適切に対応することを基本とし、保険料は据置きとする。保険給付並びに保健事業については基本的には平成27年度と同様の内容で実施する。増高する医療費削減への取り組みとしては、レセプト点検並びに柔道整復療養費審査支払事務の強化・充実。財政効果のあるジェネリック医薬品利用促進の充実強化を図る。データヘルス計画を策定し、健康づくりや疾病予防、重症化予防の事業を行うこととする。組合の根幹を成す組合員資格の適正化については、継続して

法令、組合規約に則り適正化を図る。一方平成28年度の歳入歳出予算の総額は25億3千564万5千円となり、被保険者減少等により、前年度より約1億5千万円減の予算となった。

役員改選
任期満了に伴う役員改選は、理事10名と監事2名のうち再任が8名、新任2名が選ばれ、組合会を中断して行われた理事会では現理事長の渡辺喜重氏が再任されたほか、副



組合会の様子

理事	渡辺 喜重	(昭南建設組合)
副理事	加藤 信愛	(大田緑地組合)
副理事兼 オンライン担当	黒川 修	(首都圏建築組合)
副理事長	矢内 勇吉	(八王子南多摩建築組合)
常務理事	宮崎 修	(本部事務局)
理事	福田 勇	(愛宕建築職別組合)
理事	黒田 國男	(縹馬建設事業組合)
理事	河野 賢雄	(麻布建設組合)
理事	中村 政和	(一般社団代々木建設組合)
理事	*後藤 茂太	(東調布建築組合)
監事	清水 捷利	(浦田建築組合)
監事	神谷 正博	(東京瓦事業協同組合)

理事長3名、コンプライアンス担当理事、常務理事を次のとおり互選した。

第17期国保組合新役員
(順不同敬称略。*は新任)

国保だより

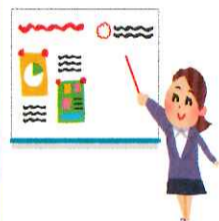
国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534



《加入者数》

組合員	3,090人
家族	4,047人
後期高齢者組合員	188人
計	7,325人

(28年3月末現在)



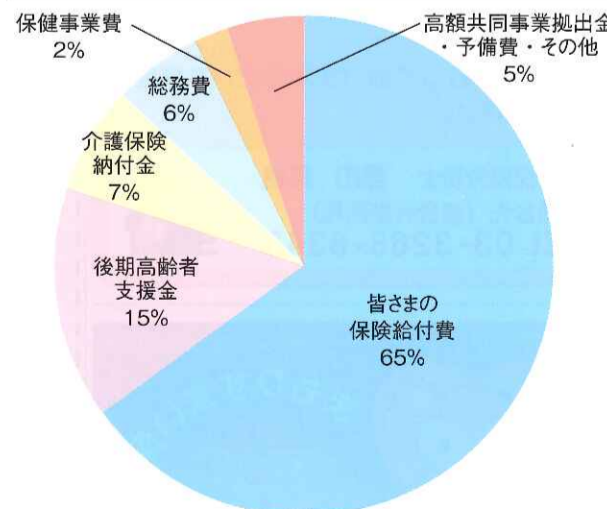
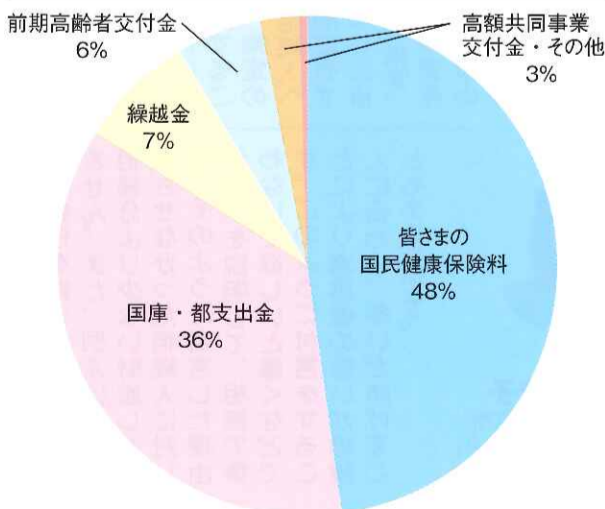
第47回
通常組合会
保険料は据置き
組合員の加入促進にご協力を

東京建設職能国民健康保険組合第47回通常組合会が2月26日、建設職能会会館(新宿区市谷田町)で開催された。組合会議員・理事・監事あわせて33名が出席し、規約の一部改正、平成28年度事業計画・歳入歳出予算、法令遵守のための実践計画が提案され、審議の上、原案どおり承認された。

平成28年度予算 (前年度比 1億5,017万8千円減)

国民健康保険料	1,215,841
国庫・都支出金	905,460
繰越金	190,281
前期高齢者交付金	146,322
高額共同事業交付金	68,625
その他	9,116
合計	2,535,645

保険給付費	1,645,472
後期高齢者支援金	391,610
介護保険納付金	191,314
総務費	144,570
保健事業費	38,807
高額共同事業拠出金・予備費・その他	123,872
合計	2,535,645



**特定健診
のご案内**

- 健診費用は **無料** です!!
- 受診券の有効期限は **平成29年1月31日** です!!
- 人間ドック等との **重複受診はできません!!**

職能国保からの健診等に対する助成は **年1回** となります。

受診券は **40歳~74歳** の方に、送付しています。
※医師会との契約が完了した地区ごとに随時送付しておりますので、到着まで少しお時間がかかる場合がございます。

こちらの 封筒が届いたら、特定健診を受診しましょう!!

**特定健康診査
関連書類在中**

- 健診費用に **無料** です!!
- 受診券の有効期限は **平成29年1月31日** まで!!
- 人間ドック等との **重複受診はできません!!**



個人番号(マイナンバー)の一齐収集についてのお願い!

「個人番号(マイナンバー)通知カード」を受け取りましたか?

国保組合は昨年未より、順次送付されています個人番号(マイナンバー)通知カード(写)等を **5月中旬に一齐収集**いたします。

このたび、法律によりみなさんの個人番号を収集・管理し、国や各自治体などの求めに応じて、資格や給付の情報を提供することが義務付けられることになりました。国保組合では①事業主の方に調査票と返信用封筒を一齐に送付いたします。②事業主の方は調査票等を受け取りましたら従業員の方に調査票をお渡してください。③従業員の方は調査票の必要事項に記入していただき「国保組合に加入している組合員と家族全員の個人番号(マイナンバー)通知カード」の写しと一緒に事業主の方にお渡してください。④事業主の方は調査票と個人番号(マイナンバー)通知カード(写)等が揃っていることを確認したうえ、返信用封筒に入れて郵便局窓口で簡易書留にて発送して下さるよう、ご協力をお願いすることになります。

国保組合では、みなさまに提出していただいた「個人番号(マイナンバー)」を、国で定められた管理措置のもと、厳重かつ慎重に管理いたします。また、上記の利用目的外で使用することはありません。

保険料は決められた日までに

納入しましょう。